

エコ川柳コンテスト入選作品

7月23日～8月31日に公募した「大阪狭山市エコ川柳コンテスト」への応募作品218点の中から、入選作品10点を選出しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

入選作品

靴から 扇子出す君 いいセンス (島根県在住)
 健康に 勝るエコなし 万歩計
 やる工夫 たく3R エコライフ ナンサン
 「足る」を知る そこにムダ知る エコを知る 黒潮
 これはブラ？ エコを受け継ぐ 小さな手 各下 奈磨江
 わが家では すだれ・打ち水 うちわ持つ 夢野 すず
 縁側で 子らが取り合う 星座盤
 図書館が リビング代わり 夏休み 完熟きのこ
 ちっちゃなエコ 大きな地球 寿命伸び あーさま
 打ち水の 範囲増す度 会釈増え 傀儡師
 問い合わせ 生活環境グループ

温室効果ガスの排出量を公表します

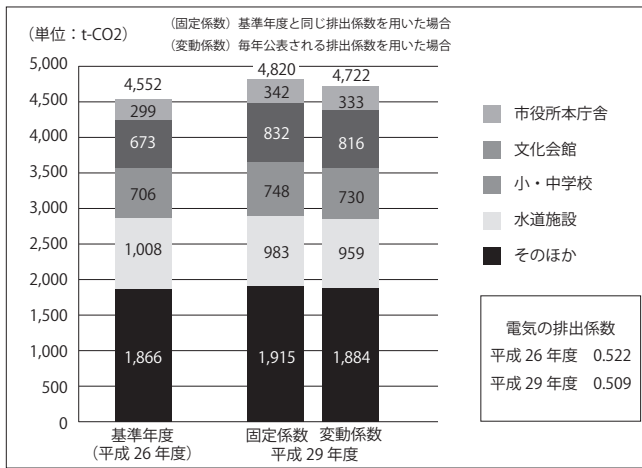
市では、「大阪狭山市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、市で実施する事務事業について環境配慮を徹底するとともに、市内の公共施設で使用するエネルギー(電気やガス、公用車で使用する燃料など)の使用量を削減すること、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。計画では、平成26年度を基準年度とし、目標年度を平成31年度と定め、温室効果ガスの排出量を5%削減することを目標としています。

平成29年度の温室効果ガス排出量は、基準年度と比べて3.6%増加しました。(平成29年度右側のグラフ)

なお、実際のエネルギー使用量による比較ができるよう、排出係数を基準年度と同じ値を用いて算出した場合の排出量は、基準年度と比べて5.6%増加しました。(平成29年度左側のグラフ)

今後も、引き続き省エネ対策に取り組み、温室効果ガスの排出量の削減に努めます。 ※排出係数とは、温室効果ガスを算出するために用いられる値です。電気の排出係数については、発電所(原子力や火力などの稼働状況などにより毎年度変動し、国から各電力会社の排出係数が公表されます)

問い合わせ 生活環境グループ



知っていますか？

宅地建物取引業人権推進員制度



問い合わせ 大阪府住宅まちづくり部
 建築振興課 ☎ 06-6941-0351

大阪府では、宅地建物取引の場での同和地区に対する差別や入居差別などの様々な差別を無くすため、業界団体と連携して「宅地建物取引業人権推進員」の養成に取り組んでいます。人権推進員を設置する宅地建物取引業者は、従業員に対して人権に関する教育や啓発を行い、人権意識の高揚に取り組んでいます。これらの宅地建物取引業者の営業所には、左図のステッカーが掲示されています。

**大阪狭山市ふるさと応援寄附金の
 収納の事務を委託し、
 指定代理納付者を新たに指定しました**

- 収納の事務を委託した者**
・株式会社トラストバンク(東京都目黒区青葉台三丁目6番28号)
- 指定代理納付者の指定を受けた者**
・株式会社池田泉州 JCB(大阪市北区豊崎三丁目2番1号)
・株式会社池田泉州 DC(同上)
- 委託・指定期間**
1日(土)～平成31年3月31日(日)

問い合わせ 企画グループ

明治維新150年・高野線開通120年記念企画展

南海高野線120年の歩み

はじまりは大小路一狭山間

明治31年(1898年)開通の南海電鉄高野線には、狭山ー大阪狭山市間のレンガ巻暗渠をはじめ、土木遺産として注目すべき鉄道構造物が現存しています。大阪市内と高野山を結ぶ南海高野線120年の歴史に注目し、地域の近代化を牽引し、沿線の都市化とともに歩んできた鉄道の役割を紹介します。

2018.12.08

入場無料

平成31年
 8日(土)▶1月27日(日)
 28日(金)～平成31年1月4日(金)は除く

M150 K120

狭山池博物館・特別展示室



講演会

とき 平成31年1月19日(土)午後2時～3時30分(開場は午後1時30分) **ところ** 狭山池博物館・ホール **対象** 小学生以下(小学3年生以下は保護者の同伴が必要) **内容・講師** 「駅長のおしごと」/南海高野線北野田駅長 **参加費** 無料 **定員** 126人(当日先着順)
 ※制服・制帽姿の撮影会があります

問い合わせ 狭山池博物館・歴史文化グループ

パブリックコメント募集

市民の皆さんの意見を募集します

市では、次の構想・計画を策定するため、市民の皆さんの意見を募集します。市内に居住・通勤・通学する人などが対象です。団体で提出する場合は、意見を取りまとめて提出してください。いただいた意見の概要を、それに対する市の考え方については、市ホームページなどで公表します。住所・名前など、個人情報公表しません。また、個別に連絡することはありません。

歴史文化を生かしたまちづくりの基本的な方針となる「大阪狭山市歴史文化基本構想」を策定します。
■募集期間 21日(金)～平成31年1月18日(金)必着 **■構想(素案)の閲覧場所** 21日(金)から市役所歴史文化グループ、情報公開コーナー、ニュータウン連絡所、保健センター、福祉センター、市立公民館、図書館、市民活動支援センター ※市ホームページからも閲覧可 **■意見の提出方法** 書面(様式自由)に住所・名前・電話番号・構想(素案)に対する意見を日本語で書いて、歴史文化グループへ直接。または、〒589-8501大阪狭山市役所歴史文化グループへ郵送、ファクシミリ(☎367-6011)、電子メール(sayamaike@city.osakasayama.osaka.jp)も可
問い合わせ 歴史文化グループ

平成26年度から平成35年度までを計画期間とした「第3次大阪狭山市男女共同参画推進プラン」の中間見直しを行います。
■募集期間 17日(月)～平成31年1月11日(金)必着 **■条例(素案)の閲覧場所** 17日(月)から市役所市民相談・人権啓発グループ、情報公開コーナー、ニュータウン連絡所、市立公民館、図書館、市民活動支援センター、ぽっぽえん(子育て支援センター) ※市ホームページからも閲覧可 **■意見の提出方法** 書面(様式自由)に住所・名前・電話番号・計画(素案)に対する意見を日本語で書いて、市民相談・人権啓発グループへ直接。または、〒589-8501大阪狭山市役所市民相談・人権啓発グループへ郵送、ファクシミリ(☎366-0051)、電子メール(jiken@city.osakasayama.osaka.jp)も可
問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ

マイナンバーカードの申請はお早めに

問い合わせ 市民窓口グループ

マイナンバーカードは、申請から交付まで1か月ほどかかります(不備通知などがあつた場合、不備を修正するまで交付されません)。マイナンバーカードを利用して、各種手続などを行う予定の人は、早めに申請してください。

すでに送付している通知カードに同封された申請書を紛失した場合や、申請書

マイナンバーカードの利用例

- 顔写真付きのICカードで、公的な本人確認書類(身分証明書)として利用
- e-Tax(国税電子申告・納税システム)などの各種サービスで利用
- ※市では、コンビニでの各種証明書などの交付は行っていない

申請方法について

郵便、パソコン、スマートフォンなどで申請できます。詳しくは、マイナンバーカード総合サイト(<https://www.kojibango-card.go.jp/>)で確認するか、問い合わせください。

交付について

マイナンバーカードの申請後、1か月ほどで交付通知書(はがき)を送付します。交付通知書が届いたら、次の必要書類などを持って、市民窓口グループ、またはニュータウン連絡所申請者(本人)が受け取りに来てください。なお、交付通知書の裏面に記載している交付期限を過ぎる場合は、問い合わせてください。交付には、1人20分程度の時間がかかります。

①本人が受け取る場合

- 交付通知書(はがき)
- 通知カード
- 住民基本台帳カード(持っている人)
- 本人確認書類(次のAまたはB)
- 《A》運転免許証、パスポート、在留カードなどから1点
- 《B》Aを持っていない場合《健康保険証、年金手帳、介護保険証、社員証、学生証、医療受給者証などから2点

②15歳未満の人および成年被後見人が受け取る場合

- 法定代理人の同行が必要
- ①に記載の必要書類と、法定代理人の本人確認書類
- 法定代理人であることが確認できる書類(戸籍謄本、登記事項証明書など)

受取可能日

月々金曜日の午前9時〜午後5時30分第1・3土曜日は午前中のみ受付 ※年末年始、祝日など休日は除く



住民票の写しや戸籍謄(抄)本などの 第三者交付に係る「本人通知制度」

問い合わせ 市民窓口グループ

通知の対象となる証明書

「本人通知制度」とは、事前登録をした人に対して、住民票の写しや戸籍謄(抄)本などを本人の代理人や第三者に交付したときに、その交付事実を通知する制度です。交付事実を通知することで、不正請求や不正取得があつた場合の早期発見、個人情報不正使用防止や事実関係の早期究明が可能となり、不正請求の抑止効果が期待されます。

- 住民票の写し(除票を含む)
- 住民票記載事項証明書
- 戸籍謄(抄)本(除籍などを含む)
- 戸籍の附票の写し(除票を含む)
- 戸籍記載事項証明書(除籍を含む)

■本人通知書

事前登録した人の住民票の写しなどを本人の代理人および第三者に交付した事実を、事前登録した人に通知します。

■通知する情報

交付日、交付した証明書などの種別、交付枚数、請求者の種別、代理請求者の名前・住所など(個人情報保護条例により開示できない情報もあります)

■本人通知書発送までの流れ

事前登録・第三者・代理人請求に基づく交付・事前登録者への通知 ※料金は無料です

■事前登録の申し込み

本人または法定代理人が、本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(個人番号カード)、写真付き住民基本台帳カードなど、代理人の場合は委任状など)を持って、市民窓口グループへ

安全安心スクール特別編「防犯講演会」

とき 8日(土)午前10時〜11時30分
ところ 市立コミュニティセンター・大会議室
内容 空き巣防犯対策と特殊詐欺対策
講師 紡車昇二さん、川西貴雄さん/総合警備保障株式会社(ALSOK)
参加費 無料
定員 100人(当日先着順)
問い合わせ 防災・防犯推進室



歳末特別警戒 実施中

犯罪被害に注意しましょう

歳末は、ひったくりなどの街頭犯罪や、侵入盗犯罪が多発傾向にあります。大阪府警察では、1日(土)から31日(月)まで、歳末特別警戒を実施し、あらゆる事件・事故の防止に努めます。

犯罪被害は、ちょっとした心がけや防犯グッズの活用で防ぐことができます。「自分だけは大丈夫」と思わず、被害にあわないように注意してください。

問い合わせ 黒山警察署



灯油缶の

安全
安心

チェックポイント

問い合わせ 消防本部

購入

- 缶に推奨フベルが貼つてある
- 缶に刻印した製造年月を確認する(写真は、2006年11月の製造例)



使用

- 灯油缶に、ガソリンなどを入れない
- 灯油缶の容量を確認する
- 灯油缶のキャップの内側に正しくパッキンが付いているか確認する
- 暖房機器などに灯油を入れた後は、灯油缶の挿入口キャップの締め忘れがないか注意する
- 灯油缶から直接暖房機器へ給油しない
- 給油ポンプなどは適切に使用する
- 使用中の暖房機器から2m以上離す

保管

- 灯油缶は、2段積みにして保管しない
- 使用後は、灯油缶を空にして、直射日光や紫外線が当たらない場所に保管する
- 覆いをして紫外線、風雨などを遮断し、ベランダなどは避けて保管する

廃棄

- 5年を目安に取り替える
- 5年の経過前であっても、ひび割れや色あせなどがある場合は、取り替える
- 廃棄処分は、灯油が残っていないことを確認し、プラスチック製(ポリエチレン製)容器の処分ルールに従って処理する

平成31年4月からの

放課後児童会入会児童募集

平成31年4月から放課後児童会に入会を希望する児童の保護者は、次の要領で申し込んでください。現在、放課後児童会に在籍中の児童が引き続き入会を希望する場合も、新たに申し込みが必要です。

対象 市内に住んでいて、平成31年4月に小学1～6年生になる児童

入会基準 保護者が次のいずれかに該当し、放課後に家庭にいない日が週3日以上あること ①昼間、居宅以外で働いている場合、②昼間、居宅内で児童と離れて働いている場合、③病気などの場合、④そのほかの事情により児童を保育することが困難な場合

申し込み 10日(月)から市役所社会教育・スポーツ振興グループ、ニュータウン連絡所、ぽっぽえん(子育て支援センター)で配布する申込書に必要事項を書いて、平成31年1月7日(月)～19日(土)に社会教育・スポーツ振興グループへ直接(土・日曜日を除く。19日は午前中のみ受け付け) ※申込書は、市ホームページからもダウンロード可

放課後児童支援員募集

平成31年4月から、放課後児童会で勤務できる人(放課後児童支援員)を募集します。詳しくは、募集要項をご覧ください。

応募資格 保育士・教員・社会福祉士などの資格を持っている人、2年以上放課後児童健全育成事業に従事した、おおむね20歳以上の人
申し込み 10日(月)から市役所社会教育・スポーツ振興グループ、ニュータウン連絡所、ぽっぽえんで配布する応募用紙に必要事項を書いて、〒589-8501大阪狭山市役所社会教育・スポーツ振興グループへ郵送または直接。平成31年1月8日(火)～16日(水)必着(土・日曜日を除く) ※応募用紙は、市ホームページからもダウンロード可



問い合わせ 社会教育・スポーツ振興グループ

従業員の市府民税は特別徴収で納めましょう

平成30年度から市府民税の特別徴収を徹底しています

事業主は、従業員の市府民税を所得税と同じく特別徴収(給与から差し引き)することが法令により義務付けられています。前年中に給与の支払いを受けていて、4月1日時点で給与の支払いを受けている従業員(非正規雇用者を含む)の市府民税を特別徴収する必要があります。

詳しくはホームページ(http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte/juminzei_tokucho.html)を確認してください。

問い合わせ 税務グループまたは大阪府徴税対策課事業税グループ ☎06-6210-9123

税収確保重点月間

大阪府では、12月を税収確保重点月間とし、府内の市町村と連携し、滞納者に対する徹底した催告や財産の差押えなどを行い、期限内に納税している人との税の公平性を確保します。

問い合わせ 大阪府南河内府税事務所 ☎0721-25-1131

滞納整理強化月間 ～やめよう滞納～

市では12月を滞納整理強化月間とし、市税(市府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)、後期高齢者医療保険料、国民健康保険料、介護保険料、こども園等保育料などの公金について期限内に納付している人との公平性を確保するため、集中的に滞納者への催告や財産の差押えなどを行います。特別な事情があって納付できない場合は、各窓口で相談してください。

問い合わせ 税務グループ、保険年金グループ、高齢介護グループ、保育・教育グループ、債権管理グループ

男女共同参画推進センターの運営団体を募集します

市では、男女共同参画社会を実現するため、市民が男女共同参画を学び、推進するための拠点施設として、男女共同参画推進センターを市役所南館の1階に設置しています。平成30年度末にこの施設の委託期間が満了を迎えることから、運営団体を募集します。詳しくは、募集要項をご覧ください。

委託期間 平成31年4月1日～平成36年(2024年)3月31日(5年間)
応募資格 市内での市民公益活動に関する実績のある団体 ※法人格の有無は問いません
申請期間 3日(月)～14日(金) ※土・日曜日を除く

募集要項配布
とき 7日(金)まで
ところ 市民相談・人権啓発グループ(土・日曜日を除く) ※市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ

ノロウイルスによる食中毒にご用心

冬季はノロウイルスによる食中毒が多く発生します。手にノロウイルスがついたまま調理をしたり、カキなどの二枚貝を十分加熱せずに食べたりすることで起こります。食後1～2日でおう吐や下痢、腹痛などの症状があり、幼児や抵抗力の落ちている人は症状が重くなる可能性があります。

「ノロウイルス食中毒を予防するためのポイント」
●帰宅後、トイレの後、調理の前、食事の前につかり手を洗う
●食材、特にカキなどの二枚貝は中心まで十分加熱する
●調理器具や調理台は、使用後十分洗浄し消毒する。調理器具などは、煮沸または塩素系漂白剤を使用して消毒する

問い合わせ 富田林保健所衛生課 ☎0721-23-2682

12月は 年末の 交通事故防止運動

年末にかけて飲酒運転による交通事故が増加する傾向にあります。交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう。

【運動の重点】

○夕暮れ時と夜間における高齢歩行者の交通事故防止

○飲酒運転の根絶

【スローガン】

○暗い道 私のお守り 反射材

○一杯で消える未来と 消せぬ罪

問い合わせ 黒山警察署、または市役所土木グループ

あっぱ UP っぽ(子育て支援・世代間交流センター) 市民協働事業 説明会

平成31年1月からオープン予定の「UP っぽ(子育て支援・世代間交流センター)」で市民と協働による提案事業を募集するにあたり、説明会を行います。

とき 20日(休)午後2時～4時 **ところ** 市役所別館・第3会議室 **対象** 子育て支援事業や世代間交流事業の提案がある市民活動団体または個人
※事業実施時期は平成31年2月以降です。申し込み不要

問い合わせ 子育て支援グループ

堺市との消防広域化に向けた協議を開始します

消防本部では、想定される大規模災害などへの的確な対応や今後の消防力強化の手法について、検討・検証してきました。その結果、堺市に消防事務を委託することが市にとって最も有効な手法であると判断し、協議を進めていくことになりました。

政令指定都市である堺市が持つ高度な消防・救急機能を生かし、水平連携による消防の広域化を図ることで、これまで以上に市民の皆さんの安全・安心に寄与できるものと考えています。今後は、両市で協議会を設置するための事務調整を行い、広域化実現に向けての協議を重ねていきます。

問い合わせ 消防本部

